

北九州市 児童福祉施設等

第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 北九州市小倉社会事業協会 |
| (2) 事業所名 | おぐまの保育所 |
| (3) 所在地 | 北九州市小倉北区新高田一丁目 10-3 |
| (4) 電話番号 | 093 - 562 - 2220 |

2 評価実施日

平成16年12月14日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育所は小熊野川のほとりに位置し、近くのホテル館や山田緑地、篠崎神社が子どもたちの散歩のコースになっています。公園、草むらや土山などが園庭に隣接し、子どもたちが身近な小動物、植物、昆虫など自然の恵みを満喫しながら十分に戸外あそびを楽しんでいます。施設は開所6年目でバリアフリーの配慮がなされ、落ち着いた色調で統一されています。各クラスには棚、畳、絨毯を利用して、子どもたちが玩具や遊具など自由に取り出して遊べるようなコーナーが確保されています。

大規模保育所の特徴が活かされ、日々の保育の中で異年齢児交流が行われています。特に4・5歳児クラスは縦割り（混合）で編成され、当番活動などを通して思いやりの心が育つような取り組みが実践されています。

発病時・ケガなどの対応に関するマニュアルや保護者連絡報告書が作成されるとともに、嘱託医（小児科）との連携が密に図られ、日頃から健康対策の取り組みがなされており評価できます。安全管理については子どもがケガをしやすい場所など、施設内で特に配慮が必要な箇所を示した「ひやりマップ」が作成され、事故防止の独自の工夫がなされています。

食事を楽しむ雰囲気づくりとして、給食時に当番の子どもがエプロンや三角巾を着用して配膳し、花を飾るなどの取り組みが行われ、保育士・給食調理員が子どもと一緒に食事を楽しています。食に関する情報提供や啓発については、病気の時の食事や食中毒についてなど充実した内容の「給食だより」の発行、年1回の給食試食会の実施、人気メニューの「レシピ」提供などの取り組みがなされており評価できます。

当保育所は市民福祉センター、児童館との複合施設であることから、児童館や自治会等と連合会をつくり、その構成員として積極的に活動しています。地域活動事業は市民福祉センターとの交流事業をはじめとし、カレーパーティー、夏祭り、もちつきなど、多いときは500～600人の参加があります。児童相談所、到津ひまわり学園、小学校校区のまちづくり協議会、社会福祉協議会、民生・児童委員などの関係機関とも密な連携が図られています。また南小倉小、南丘小から小学生が定期的に来所し、小学校職員とは教材研究のための資料収集や連絡会、相互の授業・保育参観が行われるなど小学校と保育所の連携も図られており、評価できます。今後は、子育て相談への主体的な取り組みや、施設・園庭開放など、広く地域に開かれた子育て支援の取り組みが望まれます。

事故、災害、衛生管理、不審者対策については現在十分工夫や配慮がなされているものの、当保育所は大規模であることから、人権、守秘義務の遵守を含め一層継続的な工夫や努力が期待されます。

評価対象ごとの評価（概要）

評価対象	評価結果
<p>子どもの発達援助 一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。</p>	<p>保育計画に基づき、地域の特性や保護者の意向などが考慮された保育所独自の保育計画と指導計画が作成されています。大規模保育所であることからクラス代表による職員連絡会が毎日行われ、子どもの様子などについて全職員で周知できるような工夫がなされています。個別のケースへの対応や障害児保育については関係機関との連携が図られ、職員会議での検討も行われています。支援計画の立案やより効果的な支援のために、継続的な個別の記録が整理されるとさらに良いと思われれます。</p> <p>健康管理や感染症についてはマニュアルが作成されるとともに嘱託医（小児科）との連携も密に図られています。年1回の給食試食会、「給食だより」の発行、人気メニューのレシピ提供など、食事に関する情報提供や啓発が行なわれています。また菜園活動で栽培された野菜でクッキングも行われています。給食では当番の子どもがエプロンと三角巾を着用して配膳したり、テーブルに花を飾るなど食事を楽しむ雰囲気づくりの工夫が見られます。アレルギー疾患の子どもに対しては医師からの診断書をもとに保護者と関係職員との協議が行われ、除去食が提供されています。</p> <p>施設内は落ち着いた色合いで統一され、木の温もりが感じられる玩具が用意されています。また、子どもたちが自由に玩具や遊具など取り出して遊べるような畳や絨毯のコーナーや、十分に体を動かして遊べる戸外のスペースが確保されています。事務室にも子どもが気持ちを落ち着ける場所としてのコーナーが設置されています。</p> <p>入所児童が多く、4・5歳児は縦割り（混合）クラスにするなど異年齢児交流が自然な形で行なわれています。異年齢児同士で手をつないで散歩に行く機会が多く設けられ、大きい子どもが車道側を歩くなど小さい子どもを思いやる心が育っています。乳児保育では保育士が乳児に優しく声をかけながら授乳するなど、落ち着いた保育環境の中で温かい受容と応答の保育が行なわれています。乳幼児特有の症状に対する対応や玩具、寝具の衛生管理は適切に行われていますが、今後はきめ細かな記録が望まれます。</p> <p>延長保育では年間計画が作成され、遊びを楽しめるような室内の雰囲気づくりがなされています。また、延長保育連絡ノートを通して毎日子どもの健康状態などの連絡事項が職員間や保護者に伝達されています。</p> <p>園舎はスロープや手すりなどが整備されバリアフリーの配慮がなされています。障害児保育では関係機関との連携が密に図られ、個別の指導計画が作成されています。園内の子ども同士の関係にも配慮がなされ、障害児の保護者に対しても個々のケースに応じて対応されています。今後は障害児保育についての啓発など、保育所全体での総合的な取り組みが期待されます。</p>

<p>子育て支援</p> <p>子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。</p>	<p>保護者とは0・1歳児は毎日の個人ノート、2歳児はクラスノートと月1回の個人ノート、3歳以上児はクラスノートを通して情報交換が行われています。保護者連絡会、保育参観は定期的で開催されています。1月の保育参観は保護者が参加しやすいよう一定期間内に自由に日程を選択できるなどの配慮がなされています。クラス懇談会は保育参観後に行われ、クラス懇談会後には個人懇談が行われています。保育士体験は年間を通じていつでも体験できるようになっており評価できます。</p> <p>児童虐待については過去に適切な対応を行った実績を有しており、現在も職員会議での検討をはじめとし、保護者、関係機関、保育所との連携体制が整えられています。屋外掲示板や市民福祉センター主催の育児講座(年1回)を通して育児情報の提供や子育て家庭へのアドバイスが行なわれています。今後は子育て相談への主体的な取り組みや、施設・園庭開放など、さらに広く地域に開かれた子育て支援の取り組みが期待されます。</p>
<p>地域住民や関係機関等との連携</p> <p>地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。</p>	<p>関係機関からの情報は機関別、内容別に整理・分類され、必要に応じて配布、回覧、掲示されています。本保育所は市民福祉センター、児童館との複合施設であり、児童館や自治会等の連合会の一員として積極的に活動しています。近隣住民との交流が重視され、市民福祉センターとの交流事業をはじめとし、カレーパーティー、夏祭り、ミニミニ運動会、もちつきなど複合施設を有効に活用した地域活動事業が行われています。</p> <p>関係機関との連携については児童相談所、到津ひまわり学園、社会福祉協議会、民生・児童委員などとの密な連携が図られています。小学生が定期的に来所し、小学校職員とは教材研究のための資料収集、連絡会、相互の授業・保育参観など密な連携が図られており、評価できます。実習生や保育士体験、ボランティアなど(年間約180名)を積極的に受け入れ、それぞれの目的に応じたプログラムが提供されています。</p>
<p>運営管理</p> <p>保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。</p>	<p>保育理念、基本方針は明文化され所内に掲示されるとともに、保育所案内のリーフレットや「入所のしおり」に載せ、保護者や地域、関係機関に配布するなど周知が図られています。実践上の課題については、毎日の連絡会や各種会議で職員に周知されるとともに、苦情受付書が作成され、内容に応じて職員会議・園内研修などでの検討が行われています。</p> <p>守秘義務の遵守については小倉社会事業協会規定により服務規程が定められ、職員に周知されています。職場外研修への参加や園内研修も積極的に行われています。職員研修は研修記録がまとめられ、職員が自由に閲覧できるよう整備されています。</p> <p>保育所の方針や日常の保育内容、各種行事などについては保育所だより、クラスだより、屋外掲示板やポスターなどで保護者や地域に向けて情報が提供されています。事故、災害、衛生管理、不審者対策のマニュアルが整備され、職員研修や実地訓練が行われています。特に不審者対策については職員が不審者になり実地訓練が行われるなど、保育所独自の取り組みとして評価できます。</p>